

平成23年第31回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

平成23年6月13日

【開会】

【議案第1号～議案第5号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- 日程第1 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議案第2号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについて

【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 日程第6 議会運営委員会閉会中継続審査の件について
- 日程第7 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について
- 日程第8 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【議員派遣の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 日程第9 議員派遣の件について

平成23年第31回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成23年5月19日(木)					
招集年月日	平成23年6月9日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年6月9日～平成23年6月13日 5日間					
会議の月日	平成23年6月13日(月) 開会13時30分 閉会13時46分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	△
会議録署名議員	5番	山岸 はる美		9番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	橘 隆	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 13時30分)

副議長 (鳩岡明男君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

中崎議長が、全国町村議会議長会事務のため出張してございます。議長に代わって議事の進行を務めさせていただきます鳩岡です。よろしくお願い申し上げます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)から、日程第5、議案第5号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの5議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりますので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査結果報告書をご覧くださいと思います。

議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成23年6月13日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

副議長 (鳩岡明男君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第1号から議案第5号までの5議案は、輝くふるさと常任委員会質疑を終わっておりますので、質疑を省略し、討論、採決に移りたいと思います。こ

れにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより日程第1、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体

の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第7、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しています、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査と

することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件については、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第8、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しています、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成23年第31回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 13時46分)